

「代議員選挙制度」の概要と 研究会の皆様へ協力をお願い

- 品質工学会は、法人化に際し「**代議員制度**」を導入しました。(定款)
- 昨年の法人移行(9/16)の際は、特例で「**旧評議員を代議員に選任**」
 次項、現・代議員リスト 参照
(任期は2018年度総会まで)
- 次期代議員の選出は、「**正会員による選挙**」を予定。
(任期：2018年度総会～2020年度総会まで)

● 依頼事項: 「代議員選挙」に関して

- ・候補者の選出(立候補/推薦)にご協力ください。
- ・選挙の際(来年4月頃)には、有権者としてご投票ください。

(一社)品質工学会 2016~2017年度 代議員名簿

2017/6/23 総務部会

地区名	都道府県	氏名	勤務先名称
-----	------	----	-------

北海道 東北	北海道	手島 昌一	アックムライ(株)
	福島県	與那嶺 三吉	
	宮城県	柱 博志	アルクス電気(株)
	"	菊地 富男	KTS&C(自営)
	"	三森 智之	アルクス電気(株)
	福島県	白木 信	アルパイン(株)
	"	山野 竹秀	アルパイン(株)
	宮城県	大久保 克俊	(株)仙台ココ
	"	小野 元久	宮城教育大学
	北海道	飯田 憲一	北海道立総合研究機構
	岩手県	和合 健	地方独立行政法人岩手県工業技術センター
	青森県	木村 英俊	鶴田町立鶴田中学校
	福島県	植 英規	福島工業高等専門学校

神奈川	神奈川県	立林 和夫	
	"	救仁郷 誠	富士セメント(株)
	"	白井 則歳	富士フィルム(株)
	"	細川 哲夫	(株)リコ
	"	宇田川 浩二	富士セメント(株)
	"	浜田 和孝	Hamada Quality Solution
	"	吉澤 正孝	クリティカル・テクノロジー・システムズ有限責任事業組合
	"	上杉 伸二	富士技術経営研究所
	"	近岡 淳	(有)近岡技術経営研究所
	"	小原 和世	三菱電機(株)
	"	茂木 徹	日産自動車(株)
	"	佐々木 康夫	(株)リコ
	"	西野 真司	日産自動車(株)
	"	宮城 善一	明治大学
	"	中島 建夫	東京電機大学
	"	梶谷 誠	電気通信大学
"	飯田 孝久	慶応義塾大学	
"	高橋 和仁	神奈川県産業技術センター	

関西	兵庫県	井上 克彦	(株)アビ技研
	大阪府	原 和彦	
	京都府	加茂 政行	(株)堀場エテック
	大阪府	清水 豊	合同会社 オイスイ・イス
	滋賀県	越山 卓	(有)キューエイム
	"	中尾 誠仁	(株)ネス
	京都府	荘所 義弘	村田機械(株)
	大阪府	太田 勝之	(株)マノ
	"	原 宣宏	摂南大学
	滋賀県	奥村 進	公立大学法人滋賀県立大学
	奈良県	榎 真一	奈良工業高等専門学校

地区名	都道府県	氏名	勤務先名称
-----	------	----	-------

関東	埼玉県	渡部 義晴	
	茨城県	石田 一	
	"	鴨下 隆志	応用計測研究所(株)
	"	池嶋 昭一	理想科学工業(株)
	栃木県	大工原 友幸	カリニックカネイ(株)
	埼玉県	高木 俊雄	エニカルテックラボラト(株)
	"	小島 洋一	TIアビ(株)
	栃木県	高久 馨	(有)高久総合研究所
	埼玉県	鷲谷 武明	ホッパシ(株)
	栃木県	青木 昭夫	帝京大学
	埼玉県	正道寺 勉	日本工業大学
	千葉県	矢野 耕也	日本大学
	群馬県	石井 克明	群馬県繊維工業試験場
	埼玉県	斎藤 之男	芝浦工業大学
	群馬県	久米原 宏之	地域産学官連携ものづくり研究機構
	"	櫻井 文仁	群馬工業高等専門学校

甲信越 北陸	長野県	増田 雪也	(有)増田技術事務所
	富山県	林 裕人	有限会社アケイル
	石川県	林 憲一	(株)トアロイ
	長野県	山田 修	セコ-IPソリ(株)
	山梨県	木下 秀明	フルエ(株)
	富山県	山崎 幸子	YKK(株)
	福井県	慈道 圭司	(株)松浦機械製作所
	富山県	水谷 淳之介	富山高等専門学校
	山梨県	望月 敬也	帝京第三高等学校
	福井県	五味 伸之	福井工業高等専門学校

中国 四国	広島県	金築 利旺	(株)あじかん
	"	喜多 秀紀	喜多設計研究所
	"	深堀 貢	マツダ(株)
	岡山県	小野 正幸	DOWA IPクリイジョ(株)
	広島県	武重 伸秀	マツダ(株)
	"	桑原 修	広島市工業技術センター
	鳥取県	小幡 文雄	鳥取大学大学院
	高知県	山口 信次	高知工科大学
	香川県	岩永 禎之	四国職業能力開発大学校
	徳島県	西野 精一	阿南工業高等専門学校
	岡山県	山口 大造	津山工業高等専門学校

地区名	都道府県	氏名	勤務先名称
-----	------	----	-------

東京	東京都	矢野 宏	応用計測研究所(株)
	"	田口 伸	American Supplier Inst. Inc.
	"	土屋 元彦	
	"	嘉指 伸一	嘉指技術品質研究所
	"	杉山 一宏	エニカル(株)
	"	深澤 宏	(株)アルビ
	"	日座 和典	(株)日立製作所
	"	黄 廷 彬	悟達客股?有限公司
	"	澤田 位	
	"	飛田 啓輔	エニカル(株)
	"	松坂 昌司	松坂ティールコンサルタンツ(株)
	"	小木曾 元一	(株)IHI
	"	大村 欽也	サノ(株)
	"	越水 重臣	産業技術大学院大学
"	河内 理	宇宙航空研究開発機構	
"	中島 尚登	東京慈恵会医科大学	

東海	静岡県	森 輝雄	森技術士事務所
	岐阜県	吉野 節己	三宝化学工業(株)
	愛知県	神谷 幸克	(有)カミヤンタック
	岐阜県	桃井 和久	E-ザイ(株)
	静岡県	望月 茂利	医薬技術 MSテクノ
	愛知県	芝野 広志	
	"	井上 清和	(有)アイトクインターナショナル
	"	棚橋 真種	フタバ工業(株)
	岐阜県	松永 孝義	岐阜県科学技術振興センター
	静岡県	針幸 達也	静岡県工業技術研究所
	愛知県	北 英紀	名古屋大学
	"	岩本 伸夫	中部品質管理協会

九州	福岡県	稲永 英和	アール金門(株)
	長崎県	春名 一志	三菱電機(株)
	福岡県	成田 秀夫	(株)安川電機
	"	山口 和也	MOST(同)
	"	五島 伸洋	TOTO(株)
	"	橋原 弘之	九州工業大学
	佐賀県	平井 智紀	佐賀県工業技術センター

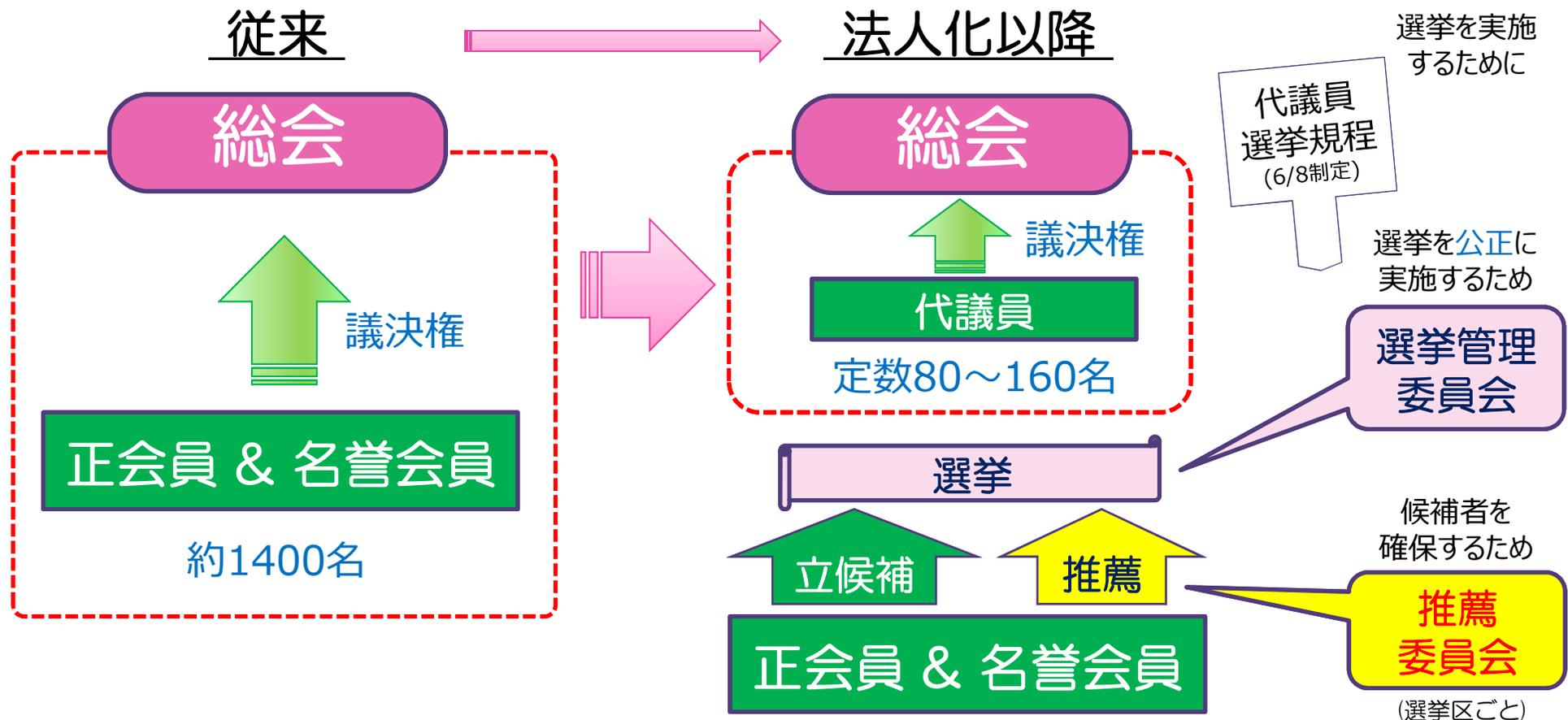
● 品質工学会の法人移行(2016/9/16)の際は、特例措置として「旧評議員を代議員に選任」、上記のみなさんに就任いただいた。

「代議員制度」とは

- 他学会を始め、多くの法人で採用
- 「総会での議決権」を「会員すべて」ではなく会員に選ばれた「代議員」に託す制度。

メリット

- 会員の総会出席の**負担軽減**
- 総会における**困難の軽減**
 - ・意見交換/議論の困難さ
 - ・集合集計等の運営の困難さ



2017/6/8制定 「代議員選挙規程」の概要

- 「代議員選挙規程」を制定 (理事会)
諸学会の規程を参考に作成

規程の骨子

- すべての正会員と名誉会員に
選挙権と被選挙権 (立候補)
- **選挙区制度**の採用 (9選挙区)
⇒ 地域の声を反映
- 理事会から独立した
選挙管理委員会による選挙運営
- 選挙区ごとの候補者推薦の仕組み導入
⇒ **推薦委員会**の設置

※参考にした主要学協会の「代議員選挙関連規程」

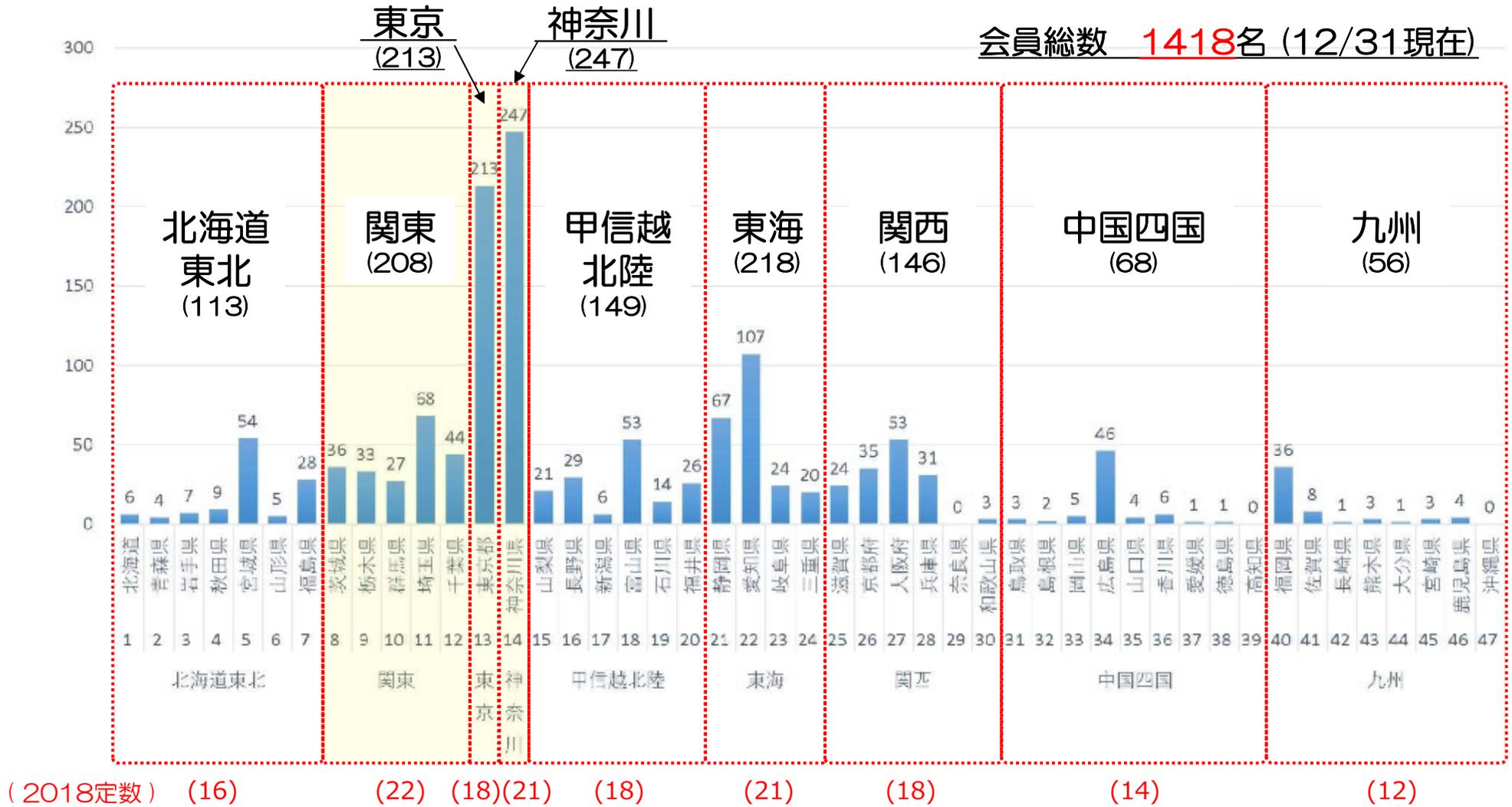
1. 電子情報通信学会「代議員の選出に関する規程」
2. ※日本建築学会「選挙規則」
3. 日本統計学会「会長選挙規程」
4. 品質管理学会「代議員・役員候補者選挙規程」
5. オペレーションリサーチ学会「代議員選挙規程」
6. 応用物理学会「代議員選挙規程」
7. 高分子学会「代議員選挙規程」
8. ※日本コンクリート工学会「代議員選挙規則」
9. ※日本地理学会「代議員選挙規程」
10. ※学士会「代議員選挙規則」
11. ※日本看護科学学会「代議員選挙規程」
12. 日本航空宇宙学会「代議員選挙に関する内規」
13. ※日本図書館協会「代議員選挙規程」
14. 日本放射線技術学会「選挙管理・代議員役員選出規定」

※：選挙区制度を採用

※ 詳細は資料末または代議員選挙規程を参照。

★選挙区制の採用について

- 会員数に応じて9区を設置

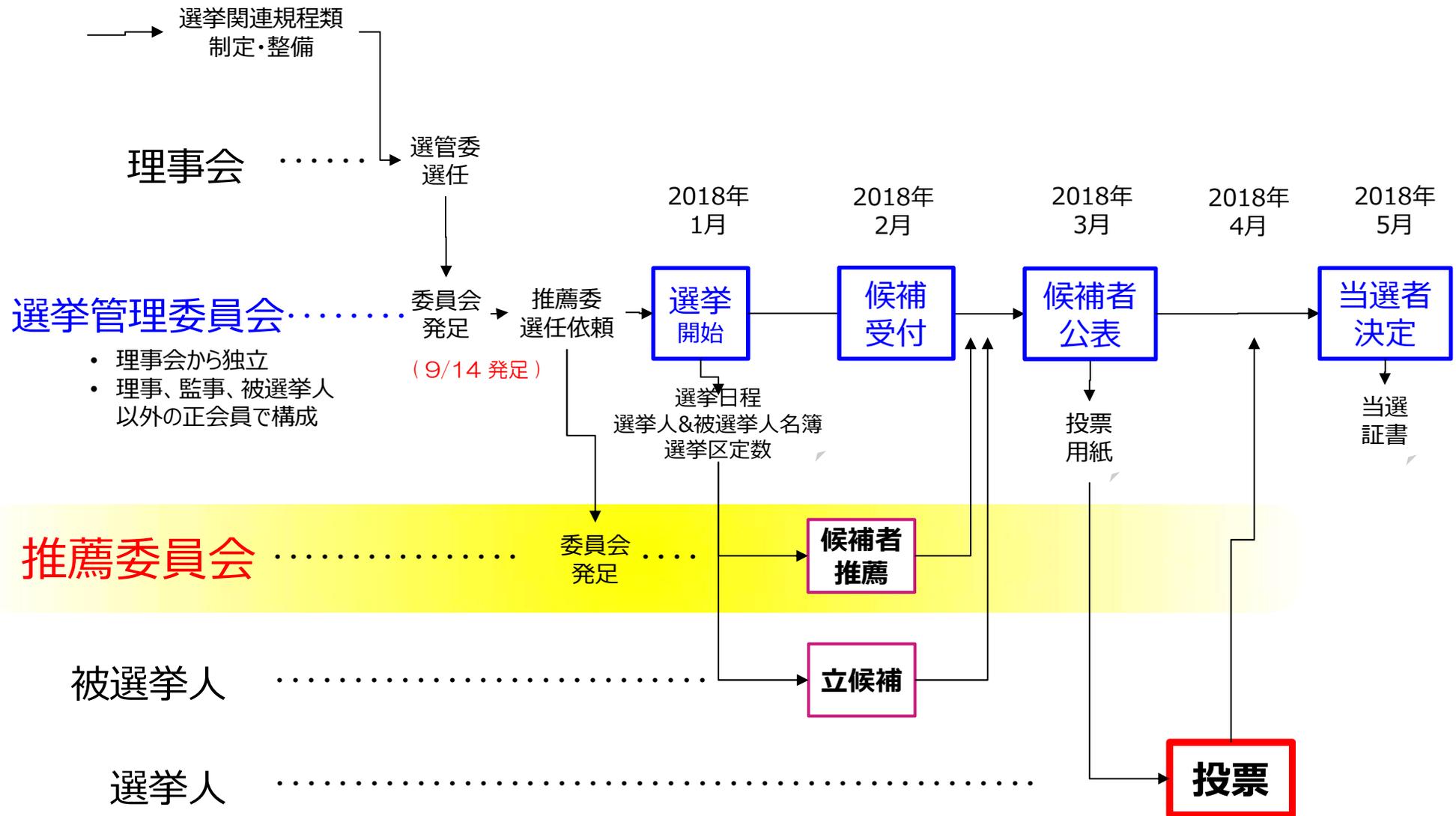


※ 選挙区の代議員定数は選挙ごとに、都道府県数と会員数に応じて設定

★定数 = 都道府県数 + (総定数160-47) × 会員数比率

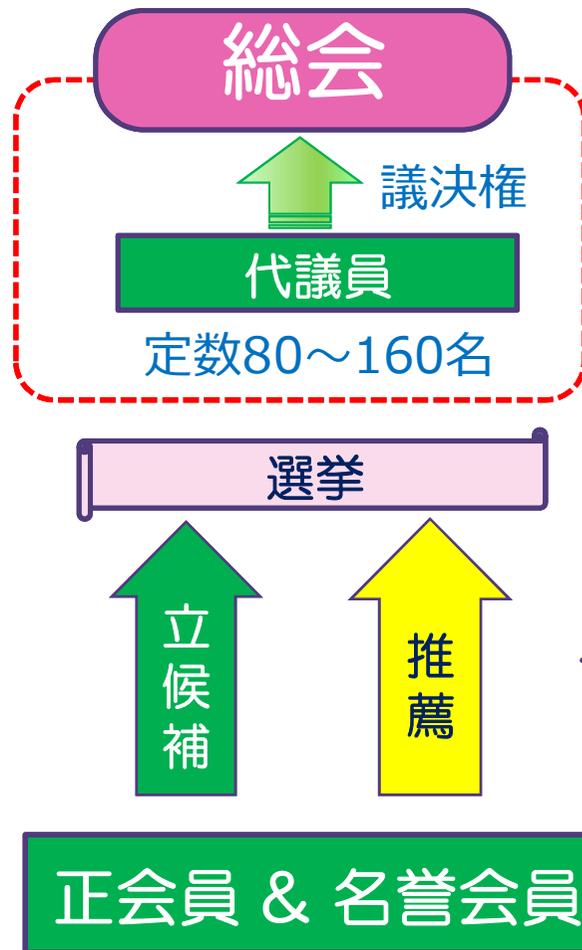
※ 上記は、代議員選挙規程の算出式により、12/31現在の会員数より算出した「2018定数」

「代議員選挙」のプロセスと日程



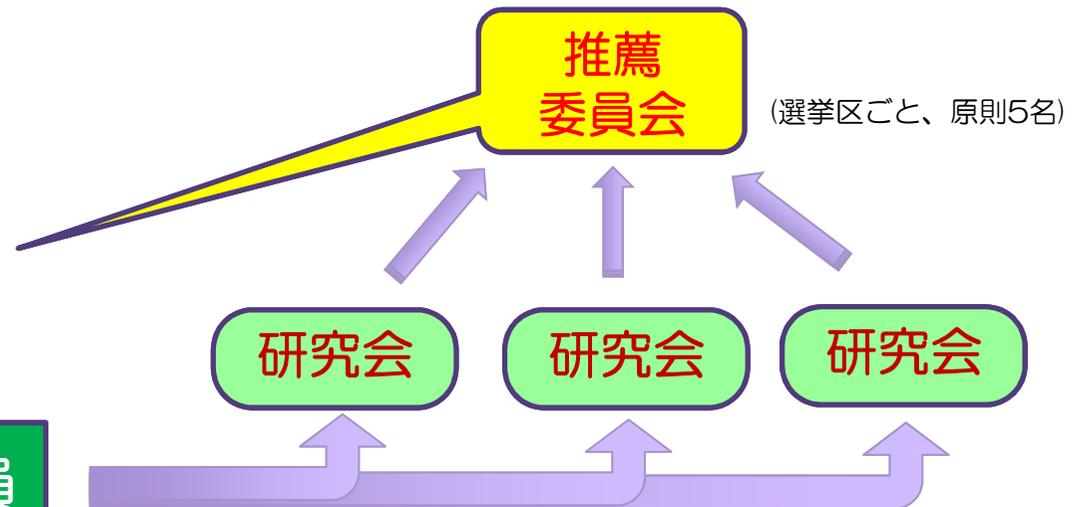
各選挙区ごとの「推薦委員」選出のお願い

- 立候補者だけでは、代議員の定数に達しないケースも想定
- **選挙区内の人材に精通した方々に推薦していただきたい。**

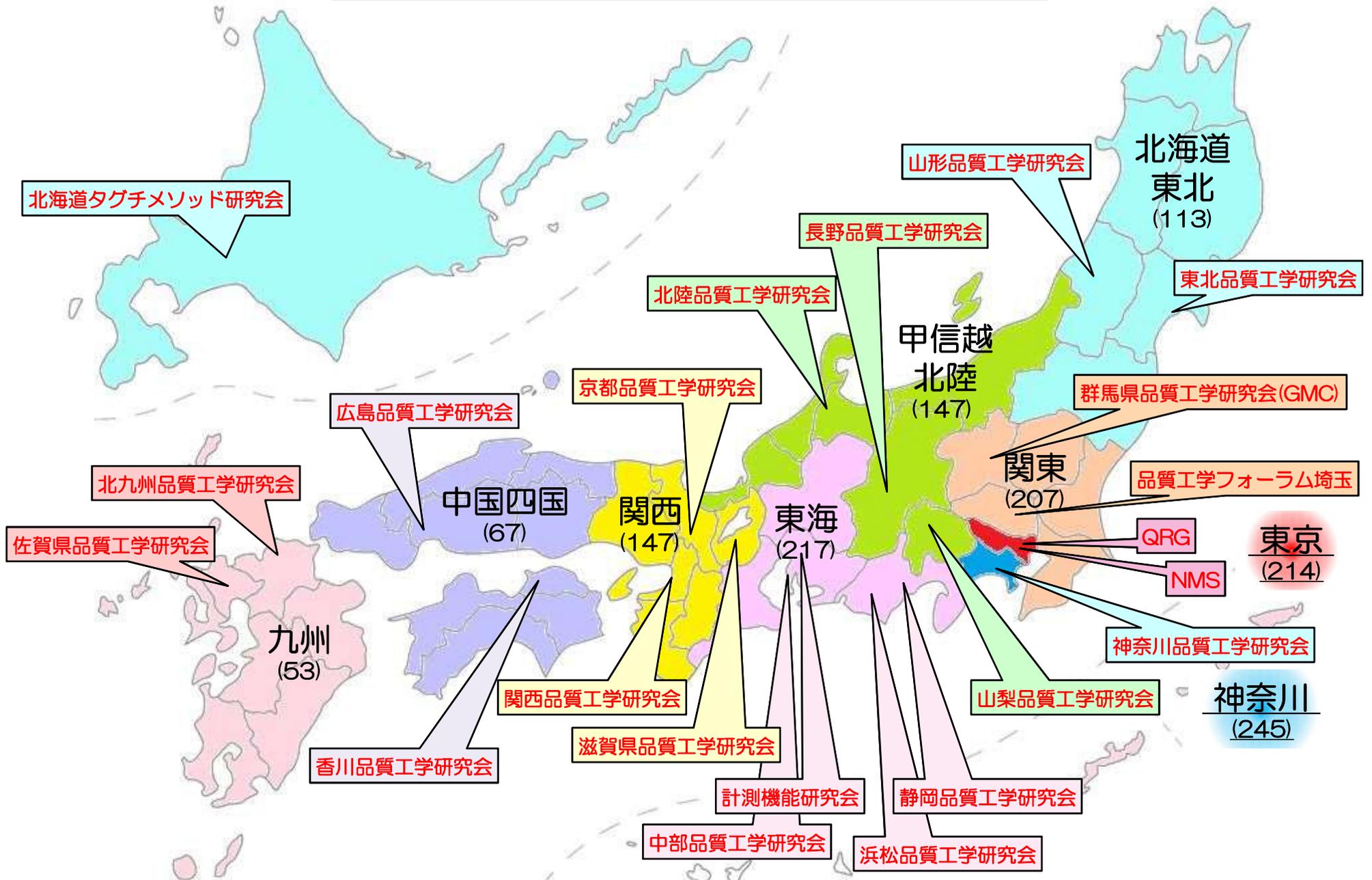


代議員選挙規程より(第5条 推薦委員会)の抜粋

1. 代議員候補者の円滑な選定のため、**各選挙区**に設置
2. 選挙管理委員会からの依頼に基づき、
 - ・ **選挙区**を代表するに相応しい会員を推薦、
 - ・ 当選後は代議員を後援
3. 推薦委員は、**選挙区内**で互選された候補に、会長が委嘱
4. 委員会の定数は原則5名
なお、推薦委員は本学会の理事・監事または代議員との兼務も、当該選挙の被選挙人となることも可



選挙区 vs 研究会



「代議員選挙」に関して 研究会の皆様へ協力をお願い

- 次期代議員の選出は、「正会員による選挙」を予定。
(現代議員の任期は2018年度総会まで)

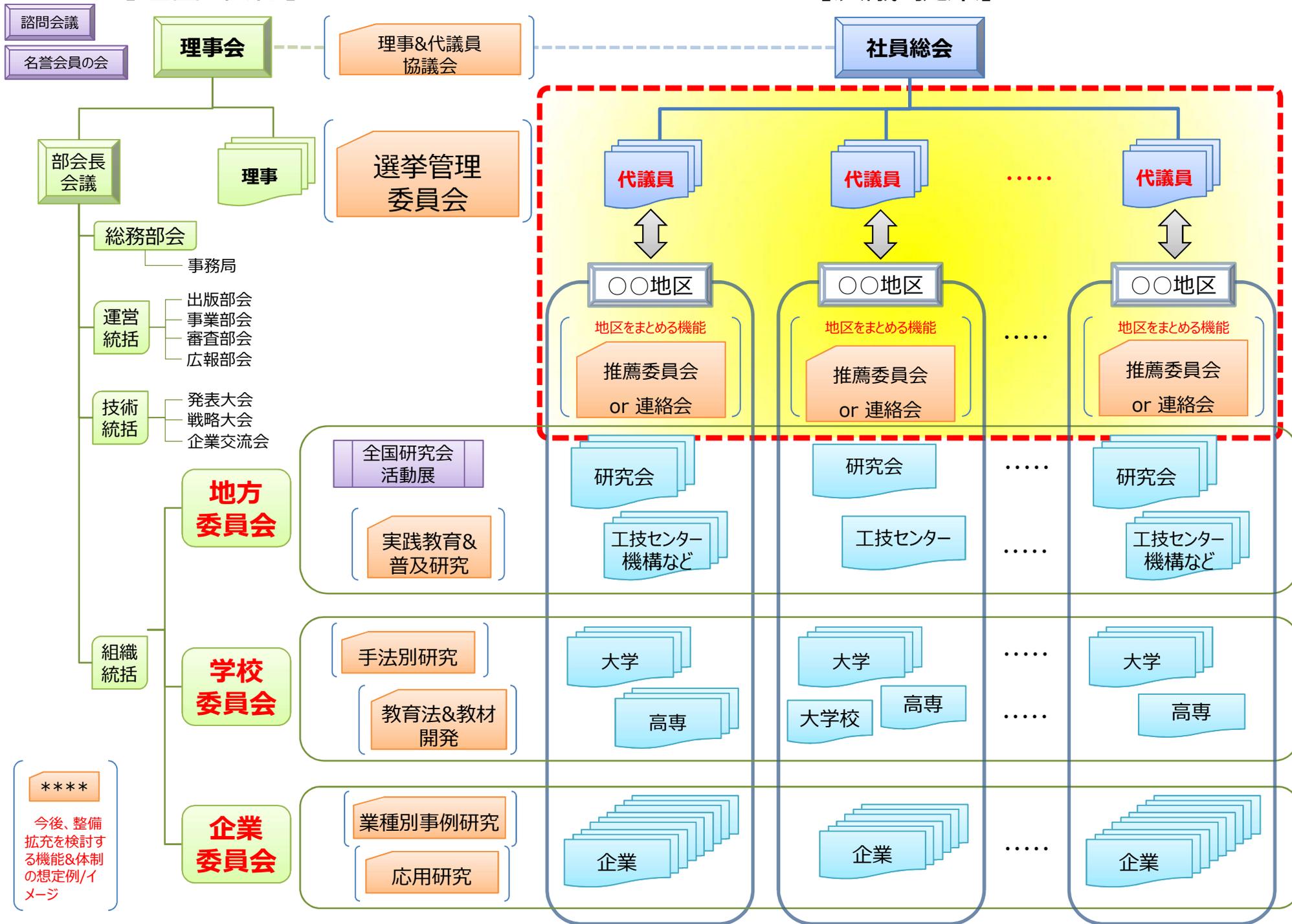
●「代議員選挙」に関して

- ・候補者の選出(立候補/推薦)にご協力ください。
- ・選挙の際(来年4月頃)には、有権者としてご投票ください。
- ・代議員の方々を通じて、みなさんのご意見・ご要望を品質工学会にお寄せください。

(※ 推薦委員に関しましては、追って、選管委より主だった方に相談させていただく予定です。)

【運営・執行】

【決議・提案】



一般社団法人

品質工学会

2017/6/8制定 「代議員選挙規程」の要点

(代議員の定数と任期)

第2条 定款第6条の規定による。(定数は80～160名、任期は2年)

(代議員の選出方法の基本)

第3条 代議員は、正会員および名誉会員の代表者として、正会員および名誉会員の選挙により選出する。

2. 選挙は、地区ごとの会員・活動を代表することに主眼を置き、各都道府県の会員数比率を元に定めた**九つの選挙区**を設け、これら選挙区ごとに候補者を定め、選挙区に属する会員が投票する方式とする。

北海道東北、関東、東京、神奈川、甲信越北陸、東海、近畿、中国四国、九州

3. 各選挙区の代議員定数は、会員数比率に沿うことを基本に、選挙管理委員会が選挙のつど決定し、告示する。

4. 候補者の選出は、**本人の立候補**および**各選挙区推薦委員会の推薦**によるものとする。

(開票および当選認定)

第17条 5. 当選者が定数の50%に満たない場合、選挙管理委員会は**補欠選挙**を実施する。補欠選挙の実施方法は、当該選挙区の**推薦委員会から追加推薦者**に対する信任投票を基本とする。

★現在の代議員選任状況（定数充足率）

